

議 事 録

会議名	第6回 葛飾区認知症施策推進計画策定等検討委員会	
事務局 (担当課)	葛飾区福祉部高齢者支援課	
開催日時	令和8年2月10日(火) 19時から	
開催場所	葛飾区医師会館 3階 講堂	
出席者	委員	30人(別紙のとおり)
	事務局	高齢者支援課長 高齢者支援担当係長 相談係職員2名
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) (仮称) 葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例(素案)へのパブリック・コメント実施結果と素案からの主な変更点について</p> <p>(2) (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(素案)へのパブリック・コメント実施結果と素案からの主な変更点について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉 会</p>	
資料	<p>資料1 : (仮称) 葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果について</p> <p>資料2 : (仮称) 葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例(案)</p> <p>資料3 : (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果について</p> <p>資料4 : (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画(案)</p> <p>その他 : 第5回葛飾区認知症施策推進計画策定等検討委員会以降のご意見</p>	

1 開会

委員出席数、情報公開の件、資料確認を行った。

2 議題

(1) (仮称) 葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例 (素案) へのパブリック・コメント実施結果と素案からの主な変更点について

(2) (仮称) 葛飾区認知症施策推進計画 (素案) へのパブリック・コメント実施結果と素案からの主な変更点について

事務局から、2つの議題についてまとめて説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(委員長) ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(委員) 36 ページの下側、評価活動指標の認知症サポーター養成講座の受講者数のところでの若年層の定義のところですが、文言上は「すべての年代が認知症についての知識を持ち」となっているところからすると、学校向けの認知症サポーター養成講座を念頭に置いているからだと思いますが、小学生、中学生、高校生に留まっているのですが、今回はInstagramを開設して認知症サポーター養成講座を普及しようとしているところなので、30代なども是非入れてもらいたいと思います。

(委員長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局) 若年層の定義としては小学生、中学生、高校生と書いてありますが、実際には20代、30代の方にも力を入れて啓発をしていきたいと思っておりますので、この計画上はこのような書き方にさせていただければと存じますが、今お話ししていただいた通り来年度に認知症のInstagramを開設する予定です。Instagramの利用者層がだいたい20代、30代、あとはもっと若い方がよく使っているSNSです。そちらで情報発信などをしていくことも含め若年層に対するこういった養成講座があることを発信していき、たくさんの方にご参加いただけるように働きかけていきたいと考えております。

(委員) 承知しました。こういった小学生、中学生、高校生の親御さん世代も一緒に土曜日に認知症サポーター養成講座を開催することで、同席されて一緒に学んでいる例もあるようなので、そういった効果を期待したいと思います。

(委員長) 20代、30代の方を若年層に入れたほうがよいという話については、結局は全体に入るからそれは構わないという話ですが、若年層で分けた理由は何かあるのでしょうか。

(事務局) 今回、20代、30代の方を入れられなかったのは集計の方法でございませ

て、学校に対して行ったものは集計ができるのですが、一般の企業などから来ていただいたような要請のときは、20代の方が何人いたかなどカウントするのが難しい状況ですので、計画上はこのような表記とさせていただきます。

(委員長) わかりました。学校で行ったものをカウントしているということですね。他にいかがでしょうか。

(委員) 非常に小さいことかもしれませんが、私は名簿では認知症の家族のほうに入っています。これをいただいたときに、なぜ名前が載っていないのかを問い合わせしましたら、知られたくないから名前を入れていないと言われましたがそれは事実ですか。名前が3人だけ抜けていて、空白になっています。

(事務局) こちらの名簿は2種類入っていたと思います。ひとつ目は計画書の紐で綴じてあるものの中に入っているものはお名前が全部入っていて、もう1枚空白のものが別でついていたと思います。

(委員) 別についている名簿には入っていないのですね。その理由はなぜですか。

(事務局) そちらは、基本的に認知症のある方のご家族につきましては、役職などとして団体の代表として来ていただいているという位置づけではなくご参加いただいていますので、お名前を出して良いかということはご本人様のご意見を伺ってからにしようと考えまして、このときはまだ3名様全員のご意見を伺うことができておりませんでしたので、このような2パターンを用意した状況です。確認をさせていただいた結果、今回は委員から本人のお名前非公表ということでご意向をいただきましたので非公表とさせていただきますが、他の2名様は掲載して大丈夫ということをお伺いしたので掲載をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員) これを見て思ったのが、最初は空欄になっていて、やはり認知症の人の家族は非常にネガティブな発想で、こういう人は知らせたらまずいというような感じにとってしまう。私はまったく引け目を感じませんし堂々と家族の介護に取り組んでいます。認知症のある方とない方の2種類で書いてありますが、認知症のある方に対して認知症のない方というのは認知症サポーター養成講座などで認知症を学び、認知症のある方を支援する運動をするわけですが、認知症でない方には種類が2つあると思います。1つは、身内も自分も認知症でない方。自分は認知症ではないけれども家族が認知症の方。認知症の方をみている人は表には出たくないという感じでとられてしまうような気がします。ですから今日の資料を見ていて、区取組として47ページの家族等介護支援業で介護支援をしている家族が休息できるような小規模な施設などを用意する。あるいは、ほっとあんしんダイヤルに電話したら職員が相談に乗ってくれるとあるが、やはりこのプランは甘いと思います。私は介護者になってみて初めて分かったのですが、介護している人は一番大変なのです。私はNPOで今から7～8年前から認知症サポーター養成講座を開催しまして、包括の方のお力添えで今まで延べ900人くらい受講

生がいるのですが、そういうことも非常に大事なのですが、自分の家族が認知症になってみて一番大変なのは家族だと思っています。認知症のある方が1人いるとすれば、家族や介護者・支援者などが10倍程度いると思われまます。それに対する支援というものが弱い。ホットラインなどの電話ではだめなのです。認知症の家族を抱えたものでなければ絶対にわからないです。家族の介護者に高齢者総合相談センターを含めた積極的な対応、懐に入ってくるような対応を是非してほしいというのが希望です。

(委員長) 事務局からお願いします。

(事務局) 介護をする方は本当に大変だというお話、大変実感のこもったお話としてお聞きしました。今回こちらの計画を策定する際にも、家族会の皆様のお話を伺ったり策定の過程で委員も含めてご意見を伺った中で、本当にご家族の方が大変なのだとということがよくわかりました。この計画の中には一部新規事業もありますが、現在区で行っている事業を中心に掲載しているような状況でございます。この計画を今後推進していく中で、認知症のある方や、そのご家族、関係者など皆様のご意見をお伺いしまして、本当に困っている大変なご家族の方を助けられるようなサービスなどについても考えてまいりたいと思いますので、引き続き来年度以降もお気づきのことなどご意見をいただければと考えております。よろしくお願いいたしします。

(委員) よろしくお願いします。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(副委員長) 44 ページの若年性認知症のある方の相談支援の取組ですが、トライアル雇用促進や特定就職困難者の雇用促進、くらしのまるごと相談事業などと連動していないと意味がないと思います。別の窓口に行ってくださいというようなことは絶対に避けないといけません。くらしのまるごと相談課や産業経済課に丸投げするのではなく、若年性認知症のある方が利用したい、つながりたいと思うことを、どのようにつなげられるかが重要だと思います。縦割りにせず支援するためにはどうすればよいか、今の時点でどうお考えでしょうか。

(事務局) 若年性認知症のある方の支援につきましては、確かにお話の通り現状ではそれぞれの事業の中でやっていますが、どのようにつなげていくか、若年性認知症のある方に対してそれぞれでやっていくことを取り組むというより、その方のご要望が実現できるように区の中もしっかりとつながっていかなければいけないのではないかと考えてまして、こちらにつきましては各関係課で若年性認知症に関するプロジェクトチームをつくりまして、どのように連携していくかということを考えていく予定です。

(副委員長) 各課というと大変でしょうけれど、これを推進していく組織をきちんとつくるように考えたほうが良いと思います。若年性認知症のスペシャリストが各課にいるわけではないので、やはり福祉や介護のところを中心にしてやる組織と

していかないと、専門性のある対応や相談にどうつなげるかについてはこちらがある程度リードをするような動きにしていないと絵に描いた餅になるというか、多分、枠組みをつくるとか形式的なものしかそれぞれの課では準備できないと思うのです。症状など個別対応の問題につながってくることが多いと思うので、認知症のことに対する知識については、多分いきなり 100 人 200 人いるわけではないので、各課がやるのではなく介護や福祉のほうが中心となるようなこちらがリードする組織にしたほうが良いと思います。

(事務局) 現状では各課がやっているのですが、今後は各課の中でも職員を出して一緒に話し合うような組織をつくっていこうと考えております。確かに本当におひとりひとり症状もニーズも違うと思いますので、出てきた相談毎に関係があるところが集まって支援を考えていくような体制についても検討してまいりたいと考えております。

(委員長) 他によろしいでしょうか。

(副委員長) 50 ページのところは前にも申し上げたのですが、介護人材スキルアップ研修そのものがここに入ってくるというのは、一応これもあるみたいなものでしかなくて、例えば都が中心となって実施している認知症介護の研修を促進するとか受講を促すようなことのほうが重要ではないかと。要するに介護現場の質の向上というのは、特に認知症の対応力の話なので、そうすると東京都がやっている BPSD の認知症ケアの対応力向上研修は、窓口は自治体です。葛飾区は窓口になっていないのです。足立区などは認知症の対応力向上研修の窓口を区がやっています。なぜ葛飾区でやらないのかと思うのですが、もう少し認知症の対応力やケアの質、現場を高めることに特化しているものを本来は書くべきだと思います。つまり新規のところ、ここは区が主体としてやる話だと思うのですが、やはり新規ではなくて既にやっている都の既存の様々な研修の活用を促すことをなぜ打ち出さないのか。あるいは、対応力向上研修の窓口をなぜやらないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局) 計画上に都の様々な研修の受講を促していきますということを今回は書いていないのですが、こちらは来年度以降、計画の進捗状況と課題などを確認しながら進めていく中で、都が実施する研修の受講などを促すようなことも考えていきたいと思っておりますし、お話のあった BPSD の研修につきましても今後検討をしてまいりたいと考えております。

(副委員長) ここではこれしかできなかったわけで仕方ないですけども、そうしたら第 10 期高齢者保健福祉計画のほうにはしっかりと認知症に特化した介護の質の向上を具体的に是非書いていただいたほうが良いのではないかと思います。

(事務局) 第 10 期高齢者保健福祉計画の中でということですが、そちらにつきましても来年度の策定を予定していますので考えていきたいと思っております。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 51 ページの物忘れ予防健診のところを見ると 75 歳までを対象としています。先ほどの話だと 80 歳という数字に変更するということは、現状 75 歳までののでここは 75 歳なのですか。せっかく 80 歳に変更するのであれば変更していくような表現のほうがポジティブに捉えられると思いますが、いかがでしょうか。

(委員長) 事務局からお願いいたします。

(事務局) 80 歳に拡大すると先ほど申し上げましたが、現在の状況としましては 80 歳までの拡大を令和 8 年度の当初予算案に盛り込んでいる状態でありまして、これから議会でご審議いただくような形になっております。ですので、区としてはやりたいということでそういう予算案にしているので、私の言い方が少し先走っていたかもしれません。

(委員長) 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、計画及び条例案の検討についてはこれで終了とさせていただきます。本日皆様からいただいたご意見を反映させて、委員会への報告及び審議を経た上で計画の策定と条例の施行をすることとなります。本案の修正につきましては事務局にお任せしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。その他、事務局から報告等あればお願いします。

(事務局) 先ほど、認知症サポーター養成講座の人数、全体と若年層という分け方をしている、先ほどの説明で今の集計結果の関係上そのようにしか数字が出せないと説明してしまいましたが、今、年代別にアンケートをとっているため数字自体は例えば 20 代、30 代、40 代までと出すことは可能になります。可能なのですが、今回の計画上では若年層と表している小学生、中学生、高校生については学校を通して認知症サポーター養成講座を受講する形になっております。今回の計画の数字上では学校を通して受講いただいている若年層、またはそれを含めた全体という形のくくりにさせていただいています。ただ先ほどもご説明させていただいた通り、今後 20 代、30 代、40 代の方にも積極的に受けていただきたいと考えております。補足になります。以上です。

(事務局) 本日いただいたご意見につきましては、来年度以降、計画を進捗させる際に必ず踏まえまして進めてまいりたいと考えております。皆様には今後とも何かお気づきのことがございましたらご意見をいただきたいと思っております。

(委員長) 本日、検討委員会で予定しておりました議題は全て終了しました。議事録についての説明を後ほどお願いします。委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後に、事務局から事務連絡として今後の予定等をお願いいたします。

(事務局) 事務連絡をさせていただきます。事務局から 3 点、ご連絡をお願いをさせていただきます。まず 1 点目は今後のスケジュールでございます。本日皆様にご審議いただきました「葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例

(案)」と「葛飾区認知症施策計画 (案)」につきましては、今後、条例については区議会に提出し審議していただき、議決されましたら3月下旬に施行となります。計画につきましてはこちらの案で策定手続きを進めまして、3月末の策定を予定しています。繰り返しになりますが、皆様には6回にわたる検討委員会の中で活発にご意見をいただきまして、心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。続きまして2点目、来年度以降の計画の推進体制です。何度かご説明いたしましたが、計画に掲載している取組を推進すると共に進捗管理や課題検討を行うために、認知症施策推進委員会を設置する予定です。この計画を策定して終わりではなく、引き続き様々な方のご意見を伺いながら進捗を図ってまいりたいと考えております。最後3点目、先ほどお話がありました議事録の確認のお願いです。本日お渡しした資料の中に、議事録が入っています。本検討委員会は、こちら会議には傍聴人が入らない状態ですが議事内容はホームページ上で公開をすることになっています。お手元の議事録には発言された方のお名前が入っていますが、公開するときには、委員長、副委員長、委員という表記にさせていただきます。皆様には議事録にあるご自身のご発言をご確認いただきまして、趣旨が違うなど修正点がございましたら恐れ入りますが2月27日(金曜日)までに事務局にご連絡をいただければと思います。本日の議事録につきましても、作成できましたら改めて確認のお願いをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。事務連絡は以上でございます。

(委員長) それでは、これを持ちまして検討委員会を閉会とさせていただきます。長期間にわたりまして熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。

3 閉会